

便利でより良い医療を 電子処方箋

千葉県の補助金申請受付がはじまります



千葉県の補助金申請期限は
令和7年12月19日（金）です。

事前に国の交付決定が必要です。お早めに申請をお願いします。

期限内の申請をお忘れなく！

- 国からの補助金に加えて、県の補助金を受けられます。
- 千葉県ホームページからオンラインで申請が可能です。
- 補助金の申請に関するお問い合わせはコールセンターまで
千葉県電子処方箋補助金事務局 050-3615-6611
受付時間：平日9:00～18:00 ※土日祝日、年末年始を除く

電子処方箋の補助金に
ついて詳細はこちら



千葉県電子処方箋 補助金 検索

令和7年発行

よくあるご質問

Q どのような施設が補助の対象となりますか？

A 国（社会保険診療報酬支払基金）の電子処方箋管理サービスに関連する補助金の交付決定を受けた千葉県内の保険医療機関（医科・歯科）、保険薬局が補助の対象となります。

Q 県の補助金交付申請手続きは、どのように進めればよいですか？

A 電子処方箋管理サービス導入後、システムベンダ等に費用を支払った上で、まずは国に電子処方箋管理サービスに関連する補助金を申請し、交付決定を受けてください。その後、必要書類を添付して県の補助金申請をしてください。

Q 国と県の補助金を合わせて受け取った場合、導入費用に対する補助金の全体の割合はどのくらいになりますか？

A 国の補助金と県の補助金を合わせて受け取った場合、導入費用に対する補助金の全体の割合は最大で、病院：1/2、診療所・薬局（大型除く）：3/4、大型チェーン薬局：1/2となります。（上限額あり）

Q 国と県の電子処方箋管理サービスに関連する補助金の概要、補助率・補助上限額の詳細はどこで確認できますか？

A 国の補助制度の概要は、厚生労働省ホームページ（電子処方箋）からご確認ください。
<https://www.mhlw.go.jp/stf/denshishohousen.html>
千葉県の補助制度については、千葉県ホームページ（千葉県電子処方箋導入補助金について）からご確認ください。
<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/tekiseika/densisyohousen.html>

Q 電子処方箋管理サービス導入後に生じるランニングコスト（修理費用を含む）は補助対象になりますか？

A 国の補助金と同様に、電子処方箋管理サービスを導入するために発生した費用が対象となりますので、導入後に発生した費用（ランニングコスト・修理費用含む）は補助金対象外となります。

